【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 エリアリンク株式会社

【英訳名】 Arealink Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 尚 道

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目 1番地

【電話番号】 03-5577-9222

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 大 滝 保 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目1番地

【電話番号】 03-5577-9222

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 大 滝 保 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間		自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高	(千円)	7,358,352	9,502,359	10,124,488
経常利益	(千円)	742,860	1,229,849	1,075,272
四半期(当期)純利益	(千円)	681,406	1,114,404	948,044
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	5,568,222	5,568,222	5,568,222
発行済株式総数	(株)	1,257,630	125,763,000	1,257,630
純資産額	(千円)	10,668,977	12,049,573	10,935,361
総資産額	(千円)	18,084,907	21,939,405	18,612,961
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	5.55	9.08	7.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.0	54.9	58.8

回次		第18期 第 3 四半期会計期間			第19期 第 3 四半期会計期間	
会計期間		自至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年7月1日 平成25年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額	(円)		1.92		2.70	

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため、記載しておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の うち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)におけるわが国経済は、デフレ経済からの脱却に向けた日銀による大胆な金融政策や景気回復のための各種経済対策への期待感から株価は上昇し、また為替相場は円安傾向に進みました。個人の消費マインドも改善する等、明るい兆しが見られ、景気は回復基調で推移しました。一方、当社が属する不動産業界は、消費税増税問題、デフレ脱却、インフレへの期待感から不動産取引が活発化する等、持ち直しの動きを見せております。このような状況のもと、当社はストック型ビジネスが主である不動産運用サービス事業、また不動産売買を主とした不動産再生・流動化サービス事業を軸に事業を展開いたしました。

この結果、売上高は9,502百万円(前年同四半期比29.1%増)、営業利益は1,288百万円(前年同四半期比58.7%増)、経常利益は1,229百万円(前年同四半期比65.6%増)、四半期純利益は1,114百万円(前年同四半期比63.5%増)となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

不動産運用サービス事業は、基幹事業であるストレージ事業において、出店エリアを地方都市にも拡大しながら管理室数、稼動室数を増加させ売上・利益へ貢献しました。新規出店現場の稼動を早めるため、出店現場近隣の顧客に対して現場見学会の開催等の地域に密着した営業活動を行うとともに、既存現場は顧客からのアドバイスカードを基に、使い勝手の向上等を目的としてメンテナンスを継続的に行いました。またアセット事業においては、長期保有を目的とした収益不動産の取得を行った結果増収となり、ストック型ビジネスの収益基盤がより強固なものとなりました。この結果、売上高は8,106百万円(前年同四半期比16.6%増)、セグメント利益は1,643百万円(前年同四半期比37.9%増)となりました。

一方、不動産再生・流動化サービス事業は、販売用として区分店舗や事務所、居住用マンションを中心とした販売用不動産の取得を積極的に行い、売却も順調に推移しました。この結果、売上高は1,396百万円(前年同四半期比243.3%増)、セグメント利益は115百万円(前年同四半期比125.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ3,326百万円増加し、21,939百万円となりました。増減の主な内訳は、土地の増加1,749百万円、建物の増加680百万円、および販売用不動産の増加899百万円であります。

また、当第3四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べ2,212百万円増加し、9,889百万円となりました。増減の主な内訳は、長期借入金の増加1,449百万円、短期借入金の増加387百万円、およびその他の固定負債の増加280百万円であります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は前事業年度末に比べ1,114百万円増加し、12,049百万円となりました。増減の主な内訳は、利益剰余金の増加1,114百万円であります。これらの結果、自己資本比率は54.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた 課題はありません。

(4) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	357,600,000	
計	357,600,000	

(注) 平成25年2月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,763,000	125,763,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの限定のない当社 における標準となる株式 (注)
計	125,763,000	125,763,000		

- (注) 平成25年2月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日を効力発生日として、1株を100 株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
 - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
 - (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)	124,505,370	125,763,000		5,568,222		5,612,719

(注) 平成25年2月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日を効力発生日として、1株を100 株に分割しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年7月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用しておりますが、当該株式分割および単元株制度による影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,227,630	1,227,630	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
発行済株式総数	1,257,630		
総株主の議決権		1,227,630	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エリアリンク株式会社	東京都千代田区神田小川 町三丁目1番地	30,000		30,000	2.39
計		30,000		30,000	2.39

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,084,972	3,411,348
売掛金	155,729	155,592
完成工事未収入金	50,044	-
商品	458,858	401,026
販売用不動産	1,356,298	2,255,391
未成工事支出金	180	2,747
貯蔵品	1,181	2,753
その他	671,504	688,929
貸倒引当金	26,135	38,147
流動資産合計	5,752,633	6,879,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,082,481	8,051,824
減価償却累計額	1,418,527	1,707,488
減損損失累計額	83,526	83,526
建物(純額)	5,580,426	6,260,809
土地	3,759,735	5,509,543
その他	2,010,820	1,850,005
減価償却累計額	462,957	545,574
その他(純額)	1,547,862	1,304,431
有形固定資産合計	10,888,025	13,074,783
無形固定資産		
その他	102,888	82,389
無形固定資産合計	102,888	82,389
投資その他の資産		
その他	3,180,057	3,207,194
貸倒引当金	1,310,642	1,304,604
投資その他の資産合計	1,869,414	1,902,589
固定資産合計	12,860,328	15,059,762
資産合計	18,612,961	21,939,405
		· ,

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,144	196,928
工事未払金	179,820	134,494
短期借入金	-	387,000
1年内返済予定の長期借入金	696,876	664,240
未払法人税等	24,633	136,653
その他	671,581	731,772
流動負債合計	1,780,057	2,251,089
固定負債		
長期借入金	4,730,451	6,180,171
資産除去債務	186,387	197,091
その他	980,703	1,261,479
固定負債合計	5,897,542	7,638,742
負債合計	7,677,600	9,889,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,568,222	5,568,222
資本剰余金		
資本準備金	5,612,719	5,612,719
資本剰余金合計	5,612,719	5,612,719
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,676	1,125,080
利益剰余金合計	10,676	1,125,080
自己株式	256,584	256,584
株主資本合計	10,935,034	12,049,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327	135
評価・換算差額等合計	327	135
純資産合計	10,935,361	12,049,573
負債純資産合計	18,612,961	21,939,405

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	7,358,352	9,502,359
売上原価	5,501,635	6,886,089
売上総利益	1,856,716	2,616,269
販売費及び一般管理費	1,045,062	1,327,942
営業利益	811,654	1,288,326
営業外収益		
受取利息	15,761	39,639
貸倒引当金戻入額	4,800	6,564
受取遅延損害金	7,379	6,765
違約金収入	6,605	9,700
その他	8,273	4,554
営業外収益合計	42,820	67,223
営業外費用		
支払利息	94,535	120,569
その他	17,078	5,131
営業外費用合計	111,613	125,700
経常利益	742,860	1,229,849
特別利益		
固定資産売却益	9,760	27,596
投資有価証券売却益	-	2,270
関係会社株式売却益	2,520	-
特別利益合計	12,280	29,866
特別損失		
固定資産除却損	34,135	21,506
その他	6,079	3,028
特別損失合計	40,214	24,534
税引前四半期純利益	714,926	1,235,181
法人税、住民税及び事業税	5,158	126,503
法人税等調整額	28,362	5,726
法人税等合計	33,520	120,777
四半期純利益	681,406	1,114,404

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

当社は、平成23年2月25日、東京都千代田都税事務所より、当社が運営するレンタル収納スペースが事業所税の課税対象としての事業所に該当するとの判断により、平成19年12月期から平成21年12月期の3年間についての更正・決定等通知書を受領いたしました。

当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、現在、裁判において 当社の正当性を主張しております。

追徴税額は、60,080千円(附帯税含め74,136千円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成23年12月期において「過年度損益修正損」として費用処理いたしました。

なお、平成22年12月期、平成23年12月期及び平成24年12月期についての影響額を試算した場合の 見積り合計は約70,000千円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、 会計処理を行っておりません。

当第3四半期会計期間(平成25年9月30日)

当社は、平成23年2月25日、東京都千代田都税事務所より、当社が運営するレンタル収納スペースが事業所税の課税対象としての事業所に該当するとの判断により、平成19年12月期から平成21年12月期の3年間についての更正・決定等通知書を受領いたしました。

当社は、この更正処分は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、裁判において当社の正当性を主張しておりましたが、平成25年6月28日、請求棄却の第一審判決が言い渡されました。一審判決は、法律構成の点において、租税法律主義の観点からして極めて曖昧な法解釈をしており、また、事実認定の点においても、無理な事実認定(評価)をしており、不当であることは明らかであります。当社としては、当該判決につき当然承服できるものではなく、同年7月11日付にて控訴状を提出し、控訴の提起をいたしました。

平成19年12月期から平成21年12月期の追徴税額は、60,080千円(附帯税含め74,136千円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成23年12月期において「過年度損益修正損」として費用処理いたしました。

なお、平成22年12月期、平成23年12月期、平成24年12月期及び平成25年12月期第3四半期累計期間についての影響額を試算した場合の見積り合計は約87,500千円となります。この影響額につきましては、上記理由により現時点では、会計処理を行っておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	457,471千円	434,018千円
のれんの償却額	31,276千円	7,904千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント			四半期損益計算 書計上額
	不動産運用 サービス事業	不動産再生・ 流動化サービス事業	計	調整額	
売上高					
外部顧客への売上高	6,951,741	406,611	7,358,352		7,358,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	6,951,741	406,611	7,358,352		7,358,352
セグメント利益	1,192,180	51,158	1,243,338	431,684	811,654

- (注) 1.セグメント利益の調整額 431,684千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な 内容は管理部門に係る費用であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	不動産運用 サービス事業	不動産再生・ 流動化サービス事業	計	調整額	四半期損益計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	8,106,260	1,396,098	9,502,359	-	9,502,359
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,106,260	1,396,098	9,502,359	-	9,502,359
セグメント利益	1,643,779	115,377	1,759,156	470,829	1,288,326

- (注) 1.セグメント利益の調整額 470,829千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な 内容は管理部門に係る費用であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	5円55銭	9円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	681,406	1,114,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	681,406	1,114,404
普通株式の期中平均株式数(株)	122,763,000	122,763,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。
 - 2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

EDINET提出書類 エリアリンク株式会社(E04011) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

エリアリンク株式会社 取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 永 真 樹 囙 公認会計士 須 業務執行社員 指定社員 公認会計士 狐 塚 利 光 囙 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエリアリンク株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エリアリンク株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。